

採用応募者等に対するセクシュアルハラスメント防止対策について

2026 年 10 月より、採用活動の過程において生じ得る、採用応募者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されました。中京大学（以下「本学」という。）では、採用応募者等の皆さまが安心して選考に臨むことができるよう、以下のとおりハラスメント等の防止に取り組んでいます。

【採用活動等における本学のルール】

- 1 本学では、ハラスメント行為の防止について、教職員に対する周知・啓発を行っています。
- 2 選考に関するルール
 - (1) 面接は、適切な場所および時間帯で実施します。
 - (2) 面接は本学が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は原則複数人で実施します。
 - (3) 面接官に対し、面接時の不適切な言動をあらかじめ周知し、防止を徹底します。
 - (4) 電子媒体でのやり取りには Email のみを使用します。（教職員は本学が発行したメールアドレスを使用します。）

【相談窓口について】

本学の採用活動において、万が一、教職員からハラスメント等を受けた場合の相談窓口を設置しています。

相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありません。

相談窓口

中京大学人事部 採用担当（jinji-saiyo@ml.chukyo-u.ac.jp）